

令和6年度新潟支部事業計画(案)及び 保険者機能強化予算(案)について 《新規事業》



全国健康保険協会 新潟支部

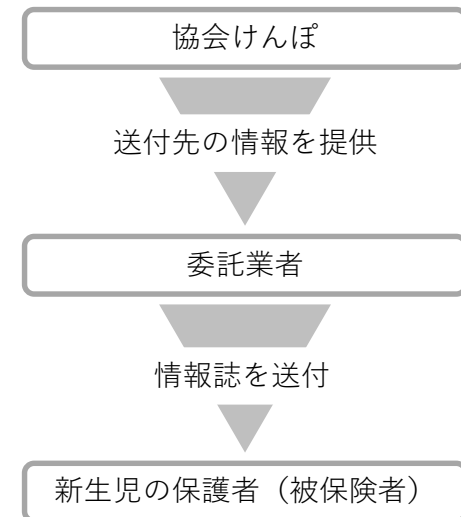
協会けんぽ

医療費適正化予算

(1) 新生児の保護者である被保険者への適正受診啓発		1,886千円
事業計画	新生児の保護者に向けて、ヘルスリテラシー向上及び医療費適正化のため育児冊子を配布する	
目的	新生児が生まれた加入者に対し乳幼児医療に関する情報誌を提供し、乳幼児医療に特徴的な問題（夜間・救急外来の増加、ドクターショッピング、ジェネリック医薬品の未利用）を親に認知してもらうことにより、適正受診により医療費適正化を図る。	
背景	自治体が行う医療費助成により、窓口負担が無料または少額となる子供がいる世帯では、低額な負担のため緊急性が高くない症状でも気軽に受診してしまう懸念があるため。	
対象	新潟支部加入の新生児の保護者である被保険者（5,000人）	
実施時期	令和6年4月～令和7年3月	
実施概要	乳幼児医療に関する情報誌を送付	

▼情報誌内容

新生児から成長に応じた、急な病気やケガ、病院にかかる目安などの情報を掲載。
 医療費の制度（健康保険制度や、医療費助成の財源は税金であることなど）等、適正受診を促す情報も掲載。
 「協会けんぽ」から情報誌が送られることで、協会けんぽの事業周知による健康づくりの意識向上を狙う。



(2) 子ども医療費助成を受ける世帯への適正受診の啓発と医療保険制度の周知		2,101千円
事業計画	子どもの医療費適正化に向け、子ども医療費助成受給者証の交付時に自治体と連携した広報を行う。	
目的	自治体が行う医療費助成により、窓口負担が無料または少額となる子供がいる世帯に対して、医療費の仕組みや医療保険制度について周知を行い、ジェネリック医薬品の使用促進、緊急性のない休日・時間外の受診抑制等の医療費適正化を図る。	
背景	自治体が行う医療費助成により患者の自己負担が減額される場合、国民健康保険財政に与える影響や限られた財源の公平な配分等の観点から、負担軽減に伴い増加した医療費分の公費負担が減額調整されている。現在、未就学児まで減額調整措置の対象外となっているが、18歳未満まで廃止の対象となる。あわせて、こども医療費適正化の取り組みが保険者努力支援制度の評価指標となるため、自治体に働きかけ連携して実施するもの。	
対象	新潟県内の20市の中学生以下がいる世帯（約20万人）	
実施時期	令和6年4月～令和7年3月	
実施概要	市の子ども医療費受給者証が更新される際に案内チラシを同封	

▼参考：他支部での事例



新潟県内の20市よりスタートし、将来的に全市町村に展開予定。

(3) 新潟県の健康寿命延伸に向けた関連事業「にいがたケンジュプロジェクト」における広報		8,580千円
事業計画	健康経営や健康づくりの情報発信のため、テレビ、ラジオ、新聞、WEBのマスメディアを活用した広報を実施する。	
目的	事業主に健康経営を知ってもらうことで、にいがた健康経営宣言エントリー事業所数を伸ばす。また、加入者に健康経営を知ってもらい、自身の働く場所の健康づくりの環境を考えるきっかけにしてもらうことで、より健康経営を実践する事業所が増加することが期待できる。 新潟県が行う健康立県事業の「食生活」「運動」「デンタルケア」「たばこ」「早期発見・早期受診」の5つの健康づくりテーマに沿って広報することで、健康づくりサイクルの定着、健診、保健指導、重症化予防を事業所内で推進する。	
背景	にいがた健康経営宣言エントリー事業所数は1600事業所、新潟県内の健康経営の認知度は15%であり、新潟県内に「健康経営」を広く周知する必要がある。	
対象	新潟県内の加入者・事業主	
実施時期	令和6年4月～令和7年3月	
実施概要	テレビ、ラジオ啓発スポットCM テレビCM（健康の話題に関するコーナーにクレジット表示） ラジオレギュラー番組「にいがたケンジュプロジェクト ケンジュがダイジ」 にいがたケンジュプロジェクトホームページ	

「にいがたケンジュプロジェクト」とは
新潟県の皆様の健康増進に努めようと、BSNが2019年4月から
スタートした健康寿命延伸キャンペーンです。

(にいがたケンジュプロジェクトHPより)



新潟県 健康立県事業 5つのテーマ



(4) 新潟日報社「目指せ!! 健康寿命日本一」事業における広報		363千円
事業計画	健康経営や健康づくりの情報発信のため、テレビ、ラジオ、新聞、WEBのマスメディアを活用した広報を実施する。	
目的	加入者・事業主へ健康経営を知ってもらい、にいがた健康経営宣言エントリー事業所数を伸ばす。新聞購読層は50歳以上の年齢層が多いため、事業主・経営者層や、より健康に気を付けて欲しい層にアピールする。 新潟県が行う健康立県事業の「食生活」「運動」「デンタルケア」「たばこ」「早期発見・早期受診」の5つの健康づくりテーマに沿って広報することで、健康づくりサイクルの定着、健診、保健指導、重症化予防を事業所内で推進する。	
背景	にいがた健康経営宣言エントリー事業所数は1600事業所、新潟県内の健康経営の認知度は15%であり、新潟県内に「健康経営」を広く周知する必要がある。	
対象	新潟県内の加入者・事業主	
実施時期	令和6年6月～令和7年3月	
実施概要	新潟日報社「目指せ!! 健康寿命日本一」事業において、その広報力を活用する。 (内容) 新聞広告、プロジェクト紙面への協会けんぽロゴ掲載、特設サイトへの掲載、イベントでのチラシ配布	

▼参考：令和5年度の概要

「人生100年時代」を迎え、世代を問わず健康への意識が高まっています。しかし、平均寿命が伸びる一方、生き生きと生活できる「健康寿命」の伸びは、まだ10年前後の間きがあるのが現状です。県民の誰もが与えられた寿命を最後まで健康に過ごすことができるよう、新潟日報社は、2年目の「目指せ!! 健康寿命日本一」にいがたプロジェクトに取組んでいます。

県民の健康づくりのヒントを学ぶにいがた健康学、働き盛り世代を対象とした「健康経営宣言」楽しみながら健康になる「健康参加」の各事業を通じ、県民一人ひとりの背中を押すことで、全国で一家、健康経営的な企業を創出するプロジェクトです。

県民と企業が、健康経営を推進し、一体となって「健康寿命日本一」を目指すプロジェクトです。

「にいがた健康学」

- にいがた健康フェス in メディアシップ、出張健康講座
- ▲NIC健康セミナー

「にいがた健康学」

- にいがた健康フェス in メディアシップ、出張健康講座
- ▲NIC健康セミナー

「にいがた健康学」

- にいがた健康フェス in メディアシップ、出張健康講座
- ▲NIC健康セミナー

目指せ!! 健康寿命日本一。

介護を受けたり、寝たきりにならずに日常生活を送ることができる期間を示す「健康寿命」。

厚生労働省が、2021年に発表した新潟県の数値(2019年分)は、
男性72.61歳(都道府県で28位)、女性75.68歳(都道府県で22位)です。
県民と企業・団体が健康を意識し、一体となって「健康寿命日本一」を目指すプロジェクトです。

健康経営啓発

- 健康経営サポート会員(オンラインセミナー)
県外を含めた「健康経営」の先進事例や専門家からのアドバイスを4回のオンラインセミナーで発信します。健康経営のヒントを直撃インタビューとして、2回(1回)を掲載します。
- ▲職場対抗チャレンジ
職場ごとにチーム対決、運動や食事などのテーマごとに目標を決めて、その達成率を競います。チャレンジに参加したチームを掲載の特設サイトに紹介します。

にいがた健康学

- にいがた健康フェス in メディアシップ、出張健康講座
- ▲NIC健康セミナー

県民参加事業

- ウオーキング協会共催イベント
- ▲県民対抗チャレンジ

特設サイト

特設サイトでは、プロジェクトの掲載だけでなく、自治体や関係社から寄せられた健康に関する情報も発信します。県内の健康に関する情報が一堂に集まるプラットフォームを目指します。

その他の事業・取り組み

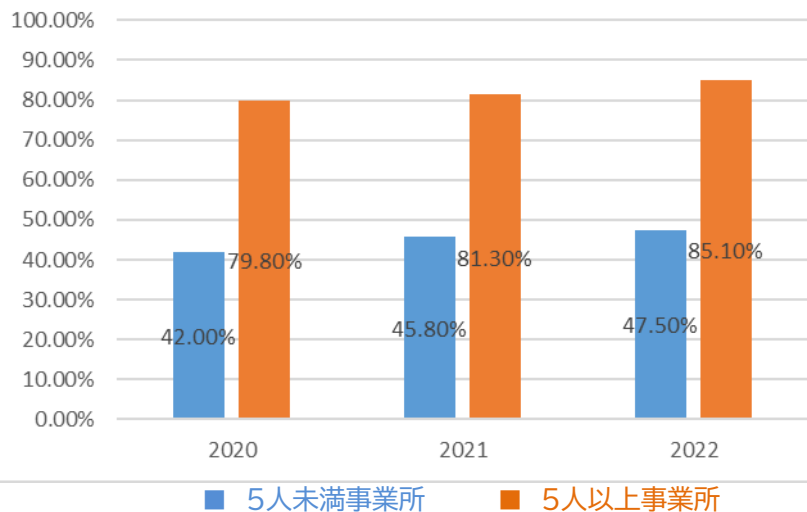
- にいがた健康ノート
毎日の健康管理とケアでの取り組みや「Dr. コラム」、食育レシピ、エクササイズの組み合わせに合わせた健康チェックシートです。
- にいがた健康クラブ
毎日の健康管理とケアでの取り組みや「Dr. コラム」、食育レシピ、エクササイズの組み合わせに合わせた健康チェックシートです。

明日野家ファミリーと明日の健康を考えます。

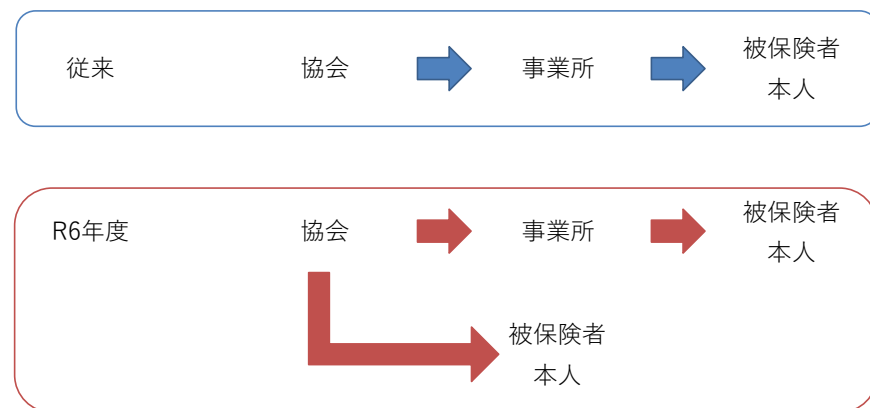
● 保健事業予算

(1) 被保険者（35歳以上の被保険者数5人未満事業所）への健診受診案内		7,106千円
事業計画	生活習慣病予防健診の利用も事業者健診結果の提供も無い者に対し、生活習慣病予防健診の利用案内を事業所だけでなく、自宅にも送付し、制度の周知と利用拡大を図る。併せて、生活習慣病予防健診を利用しない者には、事業者健診結果の提供を勧奨する。	
目的	受診率が低い5人未満事業所の被保険者の自宅へ、生活習慣病予防健診の利用案内と事業者健診結果の提供依頼を実施し、生活習慣病予防健診利用拡大と事業者健診結果の取得促進を図る。	
背景	従来の事業所経由の案内だけでは周知が不十分。	
対象	35歳以上の被保険者数5人未満事業所で生活習慣病予防健診の利用と事業者健診結果の提供が無い事業所	
実施時期	令和6年6月、10月	
実施概要	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 生活習慣病予防健診利用のない35歳以上の被保険者数が5人未満の事業所の被保険者に対し、生活習慣病予防健診の案内を自宅に送付し、利用促進を図る。併せて事業主にも被保険者へ案内を実施していることをお知らせするとともに、事業者健診結果データ提供の同意書提供依頼を実施する。 ▶ 生活習慣病予防健診利用案内後概ね3か月後に、被保険者へ紙媒体による定期健康診断結果の提供を求め、事業者健診健診結果データの取得を促進する。 	

35歳以上被保険者の健診受診率

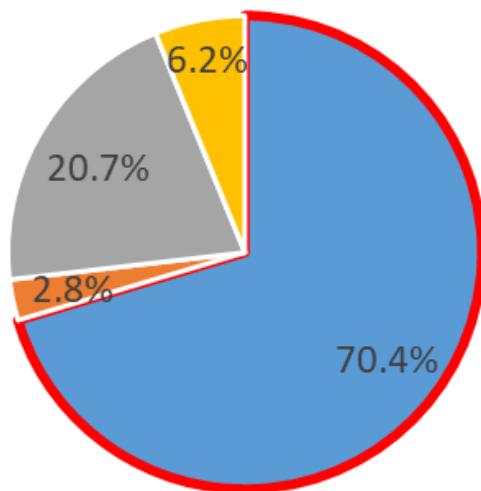


受診案内の方法



(2) 被扶養者への受診勧奨及びアンケート調査		4,215千円
事業計画	複数年連続で健診未受診となっている者へ、未受診となっている理由の調査を実施し、勤務先で事業者健診を受診している場合は、結果データの提供を求める。	
目的	特定健診未受診者の受診しない理由や事業者健診の受診実態を把握し、健診受診率向上につなげる。	
背景	被扶養者の特定健診を受診しない理由が把握できていない。なお、パート勤務先で定期健診を受診していることを理由に特定健診を受診していないケースが考えられる。	
対象	前年・前々年度のいずれも特定健診を受診していない被扶養者	
実施時期	令和6年4～12月	
実施概要	経年未受診者へ受診勧奨を実施するとともに特定健診に関するアンケート調査を行う。	

被扶養者特定健診 経年受診状況



2021.2022年度のいずれも受診のない、70.4%（約52,000人）の被扶養者に対し、受診しない理由（勤務先での定期健診含む）をアンケート調査

勤務先での定期健診受診が確認された者には、定期健診結果の提供を依頼し、健診結果の収集を進める。

■ 2021.2022いずれも無 ■ 2021有.2022無 ■ 2021無.2022有 ■ 2021.2022いずれも有

(3) 健診当日の特定保健指導実施同意書提出事業所への特定保健指導希望カードの作成		211千円
事業計画	特定保健指導が未実施となっている事業所に対し、電話や訪問により「特定保健指導当日実施同意書」の提供勧奨を実施する。また、健診受診時に健診機関に提示できる「特定保健指導希望カード（仮称）」を作成し、実施に同意した事業所の従業員に配付してもらう。	
目的	従業員の健診当日の特定保健指導実施に同意した事業所に、健康保険証と一緒に提示できる「特定保健指導希望カード（仮）」を作成することで、健診当日の特定保健指導の確実な実施に結びつける。	
背景	従業員が特定保健指導に該当した場合に、特定保健指導を実施させることを事業所として同意はしているが、健診機関から健診当日に特定保健指導の実施を呼びかけると、実施を断ってしまう実態がある。従業員へ事業所として特定保健指導実施に同意していることを周知徹底する仕組みが必要。	
対象	従業員の健診当日の特定保健指導に事業主が同意している事業所	
実施時期	令和6年4月～	
実施概要	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 健診受診者時に健診機関に提示できる、保険証と同じサイズの「特定保健指導希望カード（仮）」を対象事業所に送付し、特定保健指導の実施に事業所として同意していることを従業員に周知する。 ➤ 健診当日に健診機関で保険証と同時に提示してもらい、特定保健指導の確実な実施につなげる。 	

機密性 2 様式 1

特定保健指導の健診当日実施に係る同意書

全国健康保険協会新潟支部長 様

記

当社従業員が生活習慣病予防健診を受診し、特定保健指導の対象に該当した場合、健診当日に特定保健指導を実施していただきますよう申し上げます。また、本書の写しを全国健康保険協会新潟支部が特定保健指導実施機関へ提供し、特定保健指導の実施に利用することに同意します。

令和 年 月 日

事業所記号

所在地

事業所名

事業主名

(担当者名)

(連絡先)

裏面に続く

機密性 2 様式 1

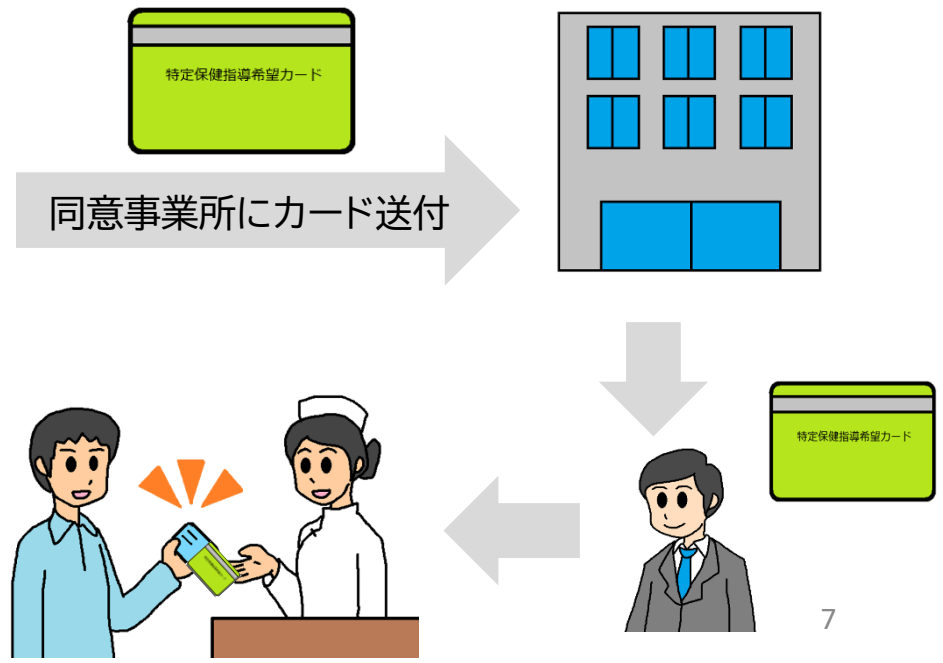
生活習慣病予防健診を受診されている機関名をご記入ください。
(新潟県内に限ります。複数ある場合、複数ともご記入をお願いします。)

健診機関名	備考

【健診当日の特定保健指導について】

- ・健診を受ける従業員の皆様は、健診当日に健診機関より特定保健指導の案内があった場合には、必ず受けるよう、事業所からの声掛けをお願いします。
- ・健診当日の状況等により、健診当日の特定保健指導のご案内ができない場合や対象者の方がお断りになった場合、後日、協会けんぽより、事業所宛てに特定保健指導のご案内をお送りする場合があります。一人でも多くの対象者の方に特定保健指導を受けいただきますよう、対象者へのお声掛け等のご協力をお願いします。
- ・健診当日の特定保健指導を実施できる健診機関は別紙「令和 5年度特定保健指導実施機関一覧表（被保険者ご本人様）」をご覧ください。

一覧に記載のない健診機関で健診受診された方が特定保健指導の対象者であった場合には、後日、協会けんぽより事業所宛てに特定保健指導のご案内をさせていただきます。



(4) 健診委託機関による医療機関受診勧奨		1,287千円
事業計画	健診当日の検査結果を踏まえ、健診機関による受診勧奨（〇次勧奨）を実施する。	
目的	要治療・要精密検査該当者に可能な限り早期の受診勧奨を実施し、早期治療に結びつける	
背景	健診により要治療・要精密検査となった者のうち、約7割は受診している。残る3割の未受診者に対し健診受診から6か月後に協会から文書・電話勧奨を実施しているが、受診に結び付いているのは約1割程度。	
対象	生活習慣病予防健診受診の結果が要治療・要精密検査に該当し、問診結果で治療中と回答していない者	
実施時期	令和6年4月～	
実施概要	健診機関にて生活習慣病予防健診を受診した結果、血圧・血糖・LDL-C値が要治療・要精検と診断された者のうち、問診等で「治療中」の回答がなかった者へ受診勧奨を実施。勧奨を実施した者のうち、高血圧・糖尿病・高脂血症等で受診が確認できた人数に対し、委託費を支払う。	

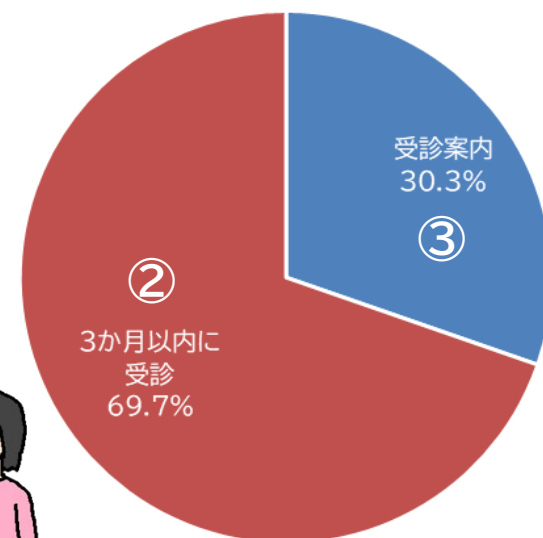
令和3年度生活習慣病予防健診受診者 289,146人

①うち受診勧奨域※該当者 28,966人（右グラフ全体）

※収縮期血圧160以上、拡張期血圧100以上、空腹時血糖126以上、
HbA1c6.5以上のいずれかに該当

②①のうち3か月以内受診者 20,207人（69.7%）

③協会一次勧奨実施者 8,789人（30.3%）



(5) 外部委託による医療機関受診勧奨

23,705千円

事業計画	従来の対象者本人への受診勧奨に加え、事業所を通じた本人への受診勧奨を実施し、受診率の向上を図る。
目的	健診機関からの受診勧奨を行ってもなお、受診が確認できない者に対し、事業所を介して文書・電話による受診勧奨を実施し、確実に受診に結びつける。
背景	現在、健診受診後の受診勧奨は本人へのアプローチのみであるが、受診率は1割程度と低調。事後措置や安全配慮義務が求められている事業所からのアプローチも必要。
対象	生活習慣病予防健診受診の結果、血圧値または血糖値で要治療と判定された方のうち、健診受診後3か月以内に医療機関を受診していない者
実施時期	令和6年4月～
実施概要	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 協会本部が実施する対象者本人の自宅への受診勧奨通知発送後、対象者本人へ渡してもらうための文書（アンケート方式）を勤務先事業所へ送付。その後、事業所へ電話し、本人へ取り次いでもらったうえで、受診確認と未受診の場合は受診勧奨を実施する。 ▶ 事業所への電話の際は、事後措置や安全配慮義務の必要性を伝え、治療が必要な者には確実に受診勧奨するよう依頼する。

けんぽ 一部 様
104-1234567
A98765432-99-009876

あなたの健診結果です
医師の診察が必要な項目があります

休職がとて心配です。すぐにかかりつけ医または内科へ受診してください。

★印があなたの健診結果です。

収縮血圧	183	正常範囲	120以下	★
拡張血圧	100	正常範囲	80以下	★
空腹血糖	9.3	正常範囲	120以下	★
HbA1c	9.3	正常範囲	6.5以下	★
LDLコレステロール	205	正常範囲	150以下	★

健康状態をより良くするための対策
放置すると重症化するリスクがあります。
脳出血・脳梗塞・くも膜下出血・狭心症・心筋梗塞などさまざまな健康上のリスクが上げられます。
自覚症状が出たときには進行している場合があります。
胸痛・両肩・両腕・両足指は早期に自覚症状があります。放置することの危険性がありますので、一刻も早く医療機関を受診してください。

お問い合わせ先
株式会社アールエムサポート 0120-513-010
東京都中央区新富1-1-1
受付時間 9:00-18:00(土日祝祭日)

**お早めに受診して
本状を医師へお渡しください。**

STEP 1 まずは医療機関を決めましょう

相談したい方は
下記フリーダイヤルまでお電話ください。
担当医師・看護婦が親切にサポートいたします。
0120-513-010
受付時間 9:00-18:00(土日祝祭日)

STEP 2 受診する日を決めましょう

受診日 月 日

STEP 3 受診しましょう

持っていくもの
□保険証 □このお知らせ
□健康診断の結果

定期通院で生活習慣の見直しや服薬治療を行うことで、快適な生活を維持することが可能です！

近日受診状況についてお認め先を通してお電話いたします

いつでもお電話です。
ご不祥の場合は、あなたから「受け付け」ボタンを押していただくだけで、お電話をさせていただきます。
ご協力をお願いします!!

速やかに医療機関へ受診いただくことを目的としたお電話を株式会社アールエムサポートに業務委託しております。
アールエムサポートは、あなたの健康・生活習慣・服薬管理に、医師が直接お話ししたいという思いを代わって、医師とあなたを繋ぎたいと考えています。健康診断の結果が「要治療」と判定された方は、医師から電話でお話しさせていただきます。

お認め先へのお電話がご不要の方は、お電話先へお電話ください。

0120-513-010

お問い合わせ先
株式会社アールエムサポート 0120-513-010
東京都中央区新富1-1-1
受付時間 9:00-18:00(土日祝祭日)

104-1234567 **アンケート** A98765432-99-009876

別紙

全日本健康保険協会（協会けんぽ）の生活習慣病予防健診を受診していただきありがとうございます。
協会が主催する「受診」は、加入者健診の結果を待たず、健康を目的に健康事業の取り組みを積極的に進めております。
今後の事業展開に際しては、アンケート（①-③）はまたお電話にてご確認いただけますようお願い申し上げます。

① 生活習慣病予防健診を受診した理由 (複数回答可)

会社が定期健診として利用しているため (「会社から申し込んだ」または「会社から送付されたため」)
 費用補助があり、お得なため (月額18,865円/年(税別) 月額5,262円で受診できる)
 がん検診を含んだセット健診であり、検査項目が充実しているため
 その他 ()

② 毎月お給料から控除される健康保険料(率)の増減にかかわる「インセンティブ制度」について

知らない
 名前は知っている
 名前も制度内容も知っている

「インセンティブ制度」とは・・・
協会けんぽが健康増進の取り組みと、その効果(5つの健康指標)を評価し、それに従って健康増進を促進するための制度です。

③ 自身の血圧又は血糖値が高いこと(健康増進の観点)についての医療機関への受診状況

① 受診している 【医療機関名: ()】
 ② 受診していない (※③の欄は必ずお答えください)

②A 近日常に受診予定
 ②B 受診する予定はない (※③の欄は必ずお答えください)

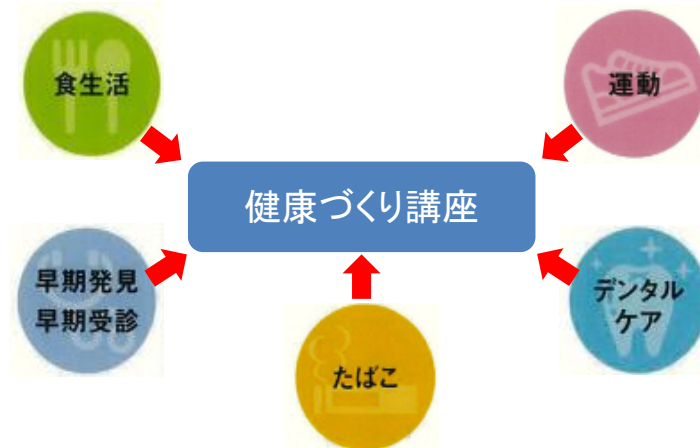
■ 受診しない理由 (複数回答可)
 症状がない 必要を感じない 時間が無い 経済的理由
 その他 ()

■ 受診するきっかけ (複数回答可)
 発病 次回の健診結果による 時間にゆとりができた
 家族に受診を促される 会社の担当者、管理者に受診を促される
 その他 ()

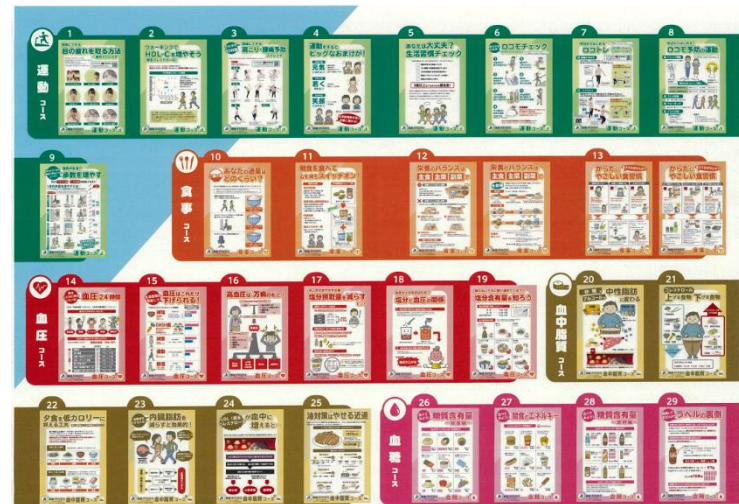
～ ご協力ありがとうございました ～

(6) 健康経営宣言事業所向け健康づくり講座の実施		5,709千円
事業計画	加入者の健康意識の向上を目的として、新潟県が進める「健康立県にいがた」の5つのテーマである、「食生活」「運動」「デンタルヘルス」「喫煙」「早期発見・早期治療」に沿った健康づくり講座を事業所単位で実施する。	
目的	にいがた健康経営宣言事業所の健康づくりサポートを行い、事業所、加入者のヘルスリテラシーの向上を図る。	
背景	健康経営の取り組みにおいては、保険者と事業所が連携し加入者の健康づくりを実施するコラボヘルスの推進が必要である。	
対象	にいがた健康経営宣言エントリー事業所	
実施時期	令和6年4月～令和7年3月	
実施概要	新潟県の健康立県にいがた事業の5つのテーマ「食生活」「運動」「デンタルヘルス」「たばこ」「早期発見・早期治療」に沿って、にいがた健康経営宣言事業所の健康づくり取り組みのサポートとして、「食生活」「たばこ」「早期発見・早期治療」については、支部保健師により健康づくり講座を実施し、「運動」「デンタルヘルス」については外部委託を活用し健康づくり講座を実施する。あわせて、「メンタルヘルス」についても外部委託により実施する。	

新潟県 健康立県にいがた事業 5つのテーマ



(7) 健康経営サポート用「健康づくりポスター」の作成		830千円
事業計画	生活習慣の見直し、ヘルスリテラシーの向上に資する、健康課題に応じたポスターを配付する。	
目的	にいがた健康経営宣言にエントリーしている事業所に対し、社内に掲示可能な、生活習慣の見直し、健康リテラシーの向上に資する、健康課題に応じたポスターを配布し、健康経営の取り組みをサポートする。	
背景	にいがた健康経営宣言の勸奨ツールとして、気軽に始められる取組としてポスターの掲示を進めていきたい。	
対象	にいがた健康経営宣言エントリー事業所	
実施時期	令和6年4月～令和7年3月	
実施概要	新潟県の健康立県にいがた事業の5つのテーマ「食生活」「運動」「デンタルヘルス」「たばこ」「早期発見・早期治療」に沿って、にいがた健康経営宣言事業所の健康づくり取り組みのサポートとして、健康経営の取り組みをサポートするため健康づくり周知ポスターを作製。新潟支部ホームページへの掲載、事業所からの申し込みに応じて配付を行う。	



(8) スマートフォンアプリを活用した健康経営宣言事業所対抗ウォークラリーの実施		1,329千円
事業計画	スマートフォンアプリを利用して、運動習慣の定着と運動による血圧低下を目的とした事業所対抗ウォークキングラリーを実施する。	
目的	にいがた健康経営宣言事業所の健康づくりの取り組みの「運動」に着目し、加入者の運動習慣定着のきっかけづくり、運動による血圧低下を目的とする。	
背景	新潟県の公開する「新潟県の運動に関する現状・課題と取組について」によると、新潟県民の1日平均歩数は全国平均より少なく、新潟県の働く世代の運動習慣者は約2割と全国的にも低い状況。しかし、その中で、「意識している」「身体を動かそうとしている」人は約7割も存在している。そこで、運動を習慣化するためのきっかけづくりが必要である。	
対象	にいがた健康経営宣言エントリー事業所	
実施時期	令和6年9月～10月	
実施概要	新潟県がウォーキングイベントで使用している「グッピーヘルスケア」を利用して実施する。	

